



第7期定時株主総会 招集ご通知

議決権
行使期限

2020年6月18日(木曜日)
午後5時45分まで

開催
日時

2020年6月19日(金曜日)
午前10時

開催
場所

東京都千代田区大手町一丁目7番2号
東京サンケイビル3階
(大手町サンケイプラザ301～303号室)

決議
事項

第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

目次

株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	7
事業報告	17
連結計算書類	42
計算書類	45
監査報告	48

<新型コロナウイルスに関するお知らせ>

受付で株主様には体温を測定させていただき、37.5度以上の熱のある方は入場をお断りします。また、株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合がございますので、ご協力のほどお願い申し上げます。詳細は4頁をご確認ください。

株主総会の運営に変更が生じた場合は、当社ウェブサイト (<https://www.uacj.co.jp/>) に掲載いたしますので、ご出席の際はご確認ください。

株主総会の来会記念品のご用意はございません。

株式会社UACJ



株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第7期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

2020年6月
取締役社長 **石原 美幸**

この度は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に罹患された皆様、感染拡大により困難な生活環境におられる皆様に、心よりお見舞い申し上げます。また、医療の最前線で対応にあたっておられる医療従事者及び社会インフラを支えておられる皆様に、深く感謝申し上げます。

ここに当社第7期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

2019年度は、先行投資の着実な回収を念頭に置きつつ、アジア・北米を中心とした成長市場において、戦略的に設備投資を実行し、その需要の取り込みに成果をあげました。

しかしながら、世界経済の減速をはじめとする市場環境の激変とそれらへの対応の遅れなどから、経営状況は大変厳しいものとなり、この状況を早期に打開するべく、2019年9月に「構造改革の実行」を発表し、改革に着手しました。損益分岐点の引き下げや大型投資の収益化といった「稼ぐ力の向上」、営業キャッシュフローの向上や棚卸資産の圧縮などによる「財務体質の改善」、そしてマネジメント体制とコーポレート機能の強化などによる「経営のスピードと質の向上」の3つの方針のもと、経営環境の変化に強い企業体質を確立していきます。

2020年度は、構造改革推進の旗印として、若手から経営陣まで400名を超える社員が参加し策定した新企業理念「素材の力を引き出す技術で、持続可能で豊かな社会の実現に貢献する。」のもと、アルミニウムを究めて環境負荷を減らし、軽やかな世界を実現する企業への成長を目指して、全社員が一丸となって企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

第7期定時株主総会招集ご通知

記

- 1 日 時** 2020年6月19日（金曜日）午前10時
- 2 場 所** 東京都千代田区大手町一丁目7番2号
東京サンケイビル3階（大手町サンケイプラザ301～303号室）
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください）
- 3 目的事項**
- 報告事項** 1. 第7期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに
会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第7期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項** 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

当日ご出席されない場合は、電磁的方法（インターネット等）又は郵送によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年6月18日（木曜日）午後5時45分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

4 議決権の行使に関する事項

電磁的方法（インターネット等）による方法と議決権行使書の郵送の双方で議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使を有効なものとさせていただきます。

また、電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使を複数回された場合は、最後の議決権の行使を有効なものとさせていただきます。

以上

◎株主総会の来会記念品のご用意はございません。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

- ◎開会直前には会場受付が混雑します（午前9時に受付を開始いたします）。
- ◎準備の都合上、手話通訳が必要な方、または車椅子をご利用される方は、事前にご連絡くださいますようお願い申し上げます（ご連絡先の電話番号：03-6202-2601）。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の定めに基づき、当社ウェブサイト（<https://www.uacj.co.jp/>）に掲載しておりますので、報告事項に関する添付書類には記載しておりません。なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知の添付書類に記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべきものも含まれております。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページにおいて、その内容をご通知いたします。

当社ホームページ ▶▶▶ <https://www.uacj.co.jp/>

新型コロナウイルス感染拡大を受けた 当社株主総会における対応についてのご案内

当社は、本株主総会におきまして、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、株主の皆様の安全を第一に考え、以下により開催させていただきます。

【ご注意とお願い】

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主の皆様におかれましては、可能な限り電磁的方法（インターネット等）又は郵送にて事前に議決権を行使いただき、総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。電磁的方法（インターネット等）又は郵送による投票は、2020年6月18日（木曜日）午後5時45分到着分まで有効となります。詳細は5頁から6頁をご確認ください。
- ・感染による影響が大きいとされるご高齢や基礎疾患のある株主様、妊娠中の株主様におかれましては、感染の回避をご優先いただきたく、特に慎重なご判断をお願い申し上げます。
- ・本株主総会にご出席いただく株主様におかれましては、可能な限りマスク着用などの感染予防にご配慮いただきますようお願い申し上げます。
- ・受付で株主様には体温を測定させていただき、37.5度以上の熱のある方は入場をお断りします。又、ご来場の株主様で体調不良とお見受けした方には、運営スタッフがお声を掛けさせていただき、別室へご案内する場合がございます。
- ・本株主総会会場におきましては、開催日時点の状況に応じて、係員のマスク着用やアルコール消毒液の設置など、感染予防措置を講じてまいります。
- ・感染予防のため、間隔をあけた座席配置などにより、例年よりも本株主総会会場の座席数が減少する見込みです。
- ・本株主総会の議事は、円滑かつ効率的に執り行なうことで、例年より時間を短縮して行なう予定です。

株主の皆様におかれましては、何卒ご理解、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください（ご捺印は不要です）。

日 時：2020年6月19日（金曜日）午前10時

場 所：東京サンケイビル3階（大手町サンケイプラザ301～303号室）
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください）

インターネットで議決権を行使される場合



パソコンまたはスマートフォンから議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙右片に記載された議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限：2020年6月18日（木曜日）午後5時45分まで

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

詳細は
次ページを
ご覧ください。

- ① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上でパスワードの変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい議決権行使コード及びパスワードをご通知いたします。

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限：2020年6月18日（木曜日）午後5時45分到着分まで

インターネットによる議決権行使についてのご案内

1. インターネットによる議決権行使について

- 1) 書面による議決権行使に代えて、パソコンまたはスマートフォンにより当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って入力してください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

議決権行使ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

議決権行使期限

2020年6月18日（木曜日）午後5時45分まで

- 2) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにて複数回行使された場合は、最後に行なわれたものを有効とします。
- 3) パスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は、今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- 4) インターネット接続に係る費用は、株主様のご負担となります。

（ご注意）

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは、一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行なっておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行 証券代行部（以下）まで、お問い合わせください。

議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する
専用お問い合わせ先

フリーダイヤル **0120-768-524**

（午前9時～午後9時 土日休日を除く）

左記以外の株式事務に関する
お問い合わせ先

フリーダイヤル **0120-288-324**

（午前9時～午後5時 土日休日を除く）

第 1 号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様に対する配当の実施を利益還元の重要な施策と考えております。その実施につきましては、安定的かつ継続的に実施していくことを基本方針としながら、業績の動向、企業価値向上のための投資や競争力強化のための研究開発資金の確保、財務体質の強化等を総合的に勘案して判断してまいります。

当期の期末配当につきましては、当社の業績及び今後の経営環境等を総合的に勘案した結果、1株につき20円とさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類 金 銭

2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式 1 株につき……………金20円
総額……………964,621,440円

3 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年6月22日

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて、取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	備考
1	いしはら み ゆき 石原 美幸	代表取締役社長兼社長執行役員	再任
2	つちや ひるのり 土屋 博範	副社長執行役員 経営全般につき社長執行役員を補佐	新任
3	たねおか みずほ 種岡 瑞穂	取締役兼専務執行役員 板事業本部長委嘱	再任
4	にいぼり かつやす 新堀 勝康	取締役兼常務執行役員 構造改革本部長、経営戦略本部長委嘱	再任
5	かわしま てるお 川島 輝夫	取締役兼常務執行役員 財務本部長委嘱 コーポレートコミュニケーション部につき新堀常 務執行役員を補佐	再任
6	ひらの せいいち 平野 清一	執行役員 R&Dセンター所長委嘱	新任
7	すずき としお 鈴木 俊夫	社外取締役	再任 社外 独立
8	すぎやま りょうこ 杉山 涼子	社外取締役	再任 社外 独立
9	いけだ たかひろ 池田 隆洋	社外取締役	再任 社外 独立
10	さくみや あきお 作宮 明夫	社外取締役	再任 社外 独立



候補者
番 号 **1** い し は ら み ゆ き **石原 美幸** 1957年7月9日生

再任

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1981年 4月 住友軽金属工業株式会社入社
2012年10月 同社執行役員
2013年10月 当社執行役員
2015年 6月 当社取締役兼執行役員
2017年 4月 当社取締役兼常務執行役員
2018年 4月 当社取締役
2018年 6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員、現在に至る

- ▶所有する当社の株式数
4,141株
- ▶取締役在任年数
5年
- ▶取締役会への出席状況
15回／15回

【取締役候補者とした理由】

代表取締役社長として、当社及び当社グループの経営に強いリーダーシップと優れた業務執行能力を発揮しております。当社事業における豊富な経験とともに、大局観を持って複雑な事象を的確に捉え、適切な判断を下してきた実績を踏まえ、引き続き取締役として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。



候補者
番 号 **2** つ ち や ひ ろ の り **土屋 博範** 1956年10月5日生

新任

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1980年 4月 古河電気工業株式会社入社
2011年 6月 当社取締役 製板事業部長
2013年 6月 当社取締役兼常務執行役員 製板事業部長
2017年 4月 当社取締役兼専務執行役員
2017年 6月 当社専務執行役員
2020年 4月 当社副社長執行役員、現在に至る

重要な兼職の状況 UACJ (Thailand) Co., Ltd. 取締役社長

【取締役候補者とした理由】

長年にわたり生産部門、海外事業の業務に携わり、当社及び当社グループのグローバルな生産体制の構築に強いリーダーシップを発揮しております。これらの豊富な経験とともに、ものづくりを中心とした海外事業の変革を強力に推進する能力を踏まえ、取締役として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。

- ▶所有する当社の株式数
5,900株
- ▶取締役在任年数
6年



- ▶ 所有する当社の株式数
5,242株
- ▶ 取締役在任年数
3年
- ▶ 取締役会への出席状況
15回／15回

候補者
番号

3

たねおか
種岡みずほ
瑞穂

1956年5月24日生

再任

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1980年 4月 住友商事株式会社入社
 2010年 9月 住友軽金属工業株式会社入社
 2012年10月 同社執行役員
 2013年10月 当社執行役員
 2017年 4月 当社常務執行役員
 2017年 6月 当社取締役兼常務執行役員
 2018年 4月 当社取締役兼専務執行役員
 2018年 6月 当社代表取締役兼専務執行役員
 2020年 4月 当社取締役兼専務執行役員、現在に至る

重要な兼職の状況 Tri-Arrows Aluminum Holding Inc. 取締役社長

【取締役候補者とした理由】

長年にわたり営業部門の業務に携わり、取締役兼専務執行役員板事業本部長として、当社及び当社グループの事業の牽引に強いリーダーシップを発揮しております。これらの豊富な経験とともに、経営課題に対して革新的な対応策の遂行を後押しし、変革を推進してきた実績を踏まえ、引き続き取締役として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。



- ▶ 所有する当社の株式数
4,300株
- ▶ 取締役在任年数
3年
- ▶ 取締役会への出席状況
15回／15回

候補者
番号

4

にいぼり
新堀かつやす
勝康

1958年8月9日生

再任

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1982年 4月 古河電気工業株式会社入社
 2012年 6月 当社取締役
 2013年 6月 当社執行役員
 2017年 4月 当社常務執行役員
 2018年 6月 当社取締役兼常務執行役員、現在に至る

【取締役候補者とした理由】

長年にわたり営業部門、企画部門の業務に携わり、取締役兼常務執行役員構造改革本部長、経営戦略本部長として当社及び当社グループの経営計画の策定と推進実行に強いリーダーシップを発揮しております。これらの豊富な経験とともに、多様な才能を活かす風土作りや強い求心力で周囲を巻き込み組織を牽引してきた実績を踏まえ、引き続き取締役として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。



- ▶ 所有する当社の株式数
3,373株
- ▶ 取締役在任年数
1年
- ▶ 取締役会への出席状況
11回／11回（取締役就任後）

候補者
番号 5 ^{かわしま} 川島 ^{てるお} 輝夫 1959年12月21日生

再任

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1982年 4月 住友軽金属工業株式会社入社
2013年 4月 同社執行役員
2013年10月 当社執行役員
2019年 4月 当社常務執行役員
2019年 6月 当社取締役兼常務執行役員、現在に至る

重要な兼職の状況 UACJ North America Inc. CEO

【取締役候補者とした理由】

長年にわたり経理、財務部門の業務に携わり、取締役兼常務執行役員財務本部長として当社及び当社グループの財務戦略の統括に強いリーダーシップを発揮しております。これらの豊富な経験とともに、課題を的確につかみ、創造的な思考で変化をもたらしてきた実績を踏まえ、引き続き取締役として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。



- ▶ 所有する当社の株式数
5,738株

候補者
番号 6 ^{ひらの} 平野 ^{せいいち} 清一 1959年4月4日生

新任

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1984年 4月 住友軽金属工業株式会社入社
2018年 4月 当社品質管理部長
2019年 4月 当社執行役員 品質管理部長
2020年 4月 当社執行役員 R&Dセンター所長、現在に至る

【取締役候補者とした理由】

長年にわたり研究開発部門、生産部門の業務に携わり、当社及び当社グループの技術、情報システムの統括に強いリーダーシップを発揮しております。これらの豊富な経験とともに、当社グループの研究開発やデジタルトランスフォーメーションを強力に推進する能力を踏まえ、取締役として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。



候補者
番号 7 ^{すずき}鈴木 ^{としお}俊夫 1947年5月19日生

再任

社外

独立

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1988年 4月 東京大学助教授
1994年 6月 同大学教授
1995年 4月 同大学大学院教授
2012年 3月 同大学定年退職
2012年 6月 同大学名誉教授、現在に至る
2013年10月 当社社外取締役、現在に至る

- ▶ 所有する当社の株式数
2,000株
- ▶ 取締役在任年数
6年9か月
- ▶ 取締役会への出席状況
15回／15回

【社外取締役候補者とした理由】

直接会社経営に関与された経験はありませんが、大学名誉教授としての豊富な学識経験を基にした客観的観点から、就任以来当社の経営全般に対する有益な助言をいただくと同時に、取締役会を通じて適切に監督機能を果たしていただいており、引き続き社外取締役として適任であると判断し、社外取締役候補者いたしました。なお、同氏は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反のおそれはないと判断しております。



- ▶所有する当社の株式数
2,300株
- ▶取締役在任年数
5年
- ▶取締役会への出席状況
14回／15回

候補者
番号

8

すぎやま
杉山

りょうこ
涼子

1955年7月27日生

再任

社外

独立

略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1996年 5月 株式会社杉山・栗原環境事務所設立、代表取締役
- 1997年12月 株式会社岐阜新聞社取締役
- 1999年12月 株式会社岐阜放送取締役、現在に至る
- 2007年 8月 株式会社杉山・栗原環境事務所取締役、現在に至る
- 2009年12月 株式会社岐阜新聞社取締役社主
- 2010年 4月 富士常葉大学（現 常葉大学）社会環境学部教授
（2017年3月 退職）
- 2010年 6月 レシップホールディングス株式会社社外取締役
- 2014年 5月 株式会社岐阜新聞社社主・取締役会長
- 2015年 6月 当社社外取締役、現在に至る
- 2016年 1月 一般財団法人（現 公益財団法人）岐阜杉山記念財団
代表理事、現在に至る
- 2016年 6月 レシップホールディングス株式会社社外取締役監査等
委員、現在に至る
- 2017年 6月 栗田工業株式会社社外取締役、現在に至る
- 2018年12月 株式会社岐阜新聞社社主・代表取締役、現在に至る

重要な兼職の状況

- 株式会社岐阜新聞社社主・代表取締役
- 公益財団法人岐阜杉山記念財団代表理事
- レシップホールディングス株式会社社外取締役監査等委員
- 栗田工業株式会社社外取締役

【社外取締役候補者とした理由】

大学教授としての豊富な学識経験及び企業の取締役として経営に携わられた経験に基づき、就任以来当社の経営全般に対する有益な助言をいただくと同時に、取締役会を通じて適切に監督機能を果たしていただいております。引き続き社外取締役として適任であると判断し、社外取締役候補者いたしました。なお、当社と株式会社岐阜新聞社、公益財団法人岐阜杉山記念財団、レシップホールディングス株式会社及び栗田工業株式会社との取引額は、当社及び各社並びに同財団の連結売上高の0.1%未満であり、各社及び同財団は当社の特定関係事業者ではなく、同氏は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反のおそれはないと判断しております。



- ▶ 所有する当社の株式数
900株
- ▶ 取締役在任年数
2年
- ▶ 取締役会への出席状況
15回／15回

候補者
番号 9 ^{い け だ}池田 ^{た か ひ ろ}隆洋 1951年7月9日生

再任

社外

独立

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1975年 4月 三菱化成工業株式会社（現 三菱ケミカル株式会社）
入社

2006年 4月 三菱化学株式会社（現 三菱ケミカル株式会社）執行
役員ポリマー本部副本部長

2007年 4月 同社執行役員化学本部本部長

2008年 7月 ダイアケミカル株式会社取締役社長

2010年 6月 三菱レイヨン株式会社（現 三菱ケミカル株式会社）
常務執行役員

2013年 4月 同社取締役兼常務執行役員

2015年 4月 同社顧問（2016年3月退任）

2016年 4月 伊藤忠ケミカルフロンティア株式会社エグゼクティブ
アドバイザー（2018年3月退任）

2017年 5月 株式会社ティーアイ・アソシエイト代表取締役、現在
に至る

2018年 6月 当社社外取締役、現在に至る

重要な兼職の状況 株式会社ティーアイ・アソシエイト代表取締役

【社外取締役候補者とした理由】

大手化学メーカーの取締役として当該企業の経営及び当該企業グループ会社の経営に携わってこられた豊富な経験と、そこで培われた経営に関する広範な視野を活かし、経営全般に対する有益な助言をいただくと同時に、取締役会を通じて適切に監督機能を果たしていただいており、引き続き社外取締役として適任であると判断し、社外取締役候補者いたしました。なお、当社と三菱ケミカル株式会社、伊藤忠ケミカルフロンティア株式会社及び株式会社ティーアイ・アソシエイトとの取引額は、当社及び各社の連結売上高の0.2%未満であり、各社は当社の特定関係事業者ではなく、同氏は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反のおそれはないと判断しております。



- ▶所有する当社の株式数
400株
- ▶取締役在任年数
2年
- ▶取締役会への出席状況
15回／15回

候補者
番号 10 さくみや あきお
作宮 明夫 1952年9月10日生

再任

社外

独立

略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1975年 4月 立石電機株式会社（現 オムロン株式会社）入社
- 2003年 6月 同社執行役員アミューズメント機器事業部長兼オムロン宮株式会社（現 オムロンアミューズメント株式会社）代表取締役社長
- 2009年 4月 オムロン株式会社執行役員エレクトロニクスコンポーネツビジネスカンパニー社長
- 2010年 6月 同社執行役員常務エレクトロニック&メカニカルコンポーネツビジネスカンパニー社長
- 2011年 6月 同社専務取締役
- 2014年 6月 同社取締役副社長（2017年6月退任）
- 2018年 3月 旭硝子株式会社（現 AGC株式会社）社外監査役、現在に至る
- 2018年 6月 当社社外取締役、現在に至る

重要な兼職の状況 AGC株式会社社外監査役

【社外取締役候補者とした理由】

大手電機機器メーカーの取締役副社長として当該企業の経営及び当該企業グループ会社の経営に携わるとともに、当該企業の取締役等に係る人事や報酬に関する各種諮問委員会の委員・副委員長を務めるなど豊富な経験とコーポレートガバナンスに係る深い見識に基づき、経営全般に対する有益な助言をいただくと同時に、取締役会を通じて適切に監督機能を果たしていただいております。引き続き社外取締役として適任であると判断し、社外取締役候補者としていたしました。なお、当社とオムロン株式会社及びAGC株式会社との取引額は、当社及び両社の連結売上高の0.1%未満であり、両社は当社の特定関係事業者ではなく、同氏は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反のおそれはないと判断しております。

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 社外取締役候補者に関する事項

- (1) 鈴木俊夫、杉山涼子、池田隆洋及び作宮明夫の各氏は社外取締役候補者です。
- (2) 当社は、東京証券取引所に対して、鈴木俊夫、杉山涼子、池田隆洋及び作宮明夫の各氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。各氏が再任された場合は、引き続き独立役員となる予定です。
- (3) 鈴木俊夫、杉山涼子、池田隆洋及び作宮明夫の各氏は現在当社の社外取締役であり、当社の社外取締役に就任してからの期間は、本総会終結の時をもって、それぞれ6年9か月、5年、2年、2年となります。
- (4) 当社は、鈴木俊夫、杉山涼子、池田隆洋及び作宮明夫の各氏との間で、当社定款の定めに基づき損害賠償責任限度額を会社法第425条第1項に規定する金額の合計額を上限とする責任限定契約を締結しております。各氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定です。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役長谷川久氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、監査役に田中清氏の選任をお願いしたいと存じます。

なお、田中清氏は長谷川久氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任した監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。



た な か きよし
田中 清 1958年5月5日生

新任

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1981年 4月	古河電気工業株式会社入社
2010年 6月	当社取締役
2013年 6月	当社取締役兼常務執行役員
2017年 6月	当社取締役兼常務執行役員 兼株式会社UACJ押出加工取締役社長
2020年 4月	当社取締役、現在に至る

- ▶ 所有する当社の株式数
4,200株
- ▶ 取締役会への出席状況
15回／15回

【監査役候補者とした理由】

当社取締役及び当社グループ会社社長としての経験から、グループ会社経営における深い見識を有するとともに、当社及び当社グループのコンプライアンス体制や事業運営の現状に精通していることを踏まえ、監査役として適任であると判断し、監査役候補者といたしました。

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

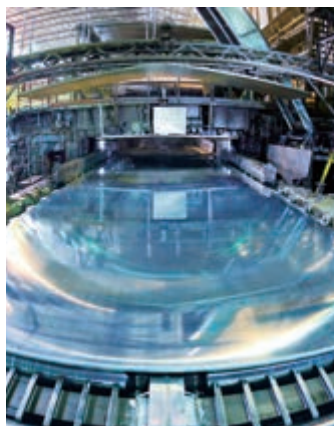
当期の世界経済は、米中貿易摩擦による中国経済の減速や地政学的な情勢をめぐる不透明感等により、世界的な経済成長の減速感が高まりました。直近では、新型コロナウイルス（COVID-19）の世界的な感染拡大により、各国における経済活動が停滞し深刻な景気後退に陥りつつあります。

わが国経済については、緩やかな景気回復基調にありましたが、消費税率引き上げに伴う個人消費の落ち込みや新型コロナウイルスの影響により、景気後退局面に転じる懸念が強まっております。

このような情勢の中で、当社グループは2018年5月に公表した中期経営計画＜2018年度～2020年度＞で掲げた重点方針及び2019年9月に発表した「構造改革の実行」で掲げた主要施策の達成に向け、総力をあげて取り組んでまいりました。

連結売上高については、中期経営計画で掲げた重点方針の1つである成長市場（アジア・北米）、成長分野（自動車）への注力の結果、UACJ (Thailand) Co., Ltd.やTri-Arrows Aluminum Inc.で販売数量は増加したものの、国内販売数量の減少やアルミ地金価格の下落等により6,151億5千万円（前期比7.0%減）となりました。損益については、棚卸評価関係が悪化したこと等により、連結営業利益101億2千6百万円（同31.9%減）、連結経常利益37億8千8百万円（同38.9%減）となりました。また、「構造改革の実行」の一環として実施した伸銅品事業売却に伴う構造改革損失や、当社連結子会社であるUACJ Australia Pty.Ltd.が保有しているBoyne Smelters Ltd.の株式及び同社に対する貸付金について評価損を計上したものの、繰延税金資産を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は20億3千8百万円（同82.6%増）となりました。

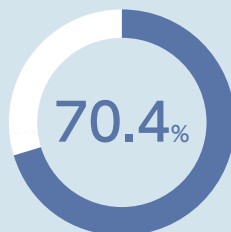
当社単独の業績につきましては、販売数量の減少及びアルミ地金価格の下落等により、売上高は2,417億5百万円（前期比9.1%減）となりました。損益については、棚卸評価関係が悪化したこと等により、営業利益18億9千4百万円（同61.8%減）、経常利益53億5千8百万円（同43.6%減）となりました。また、当社連結子会社であるUACJ Australia Pty.Ltd.の株式について評価損を計上したものの、繰延税金資産を計上したこと等により、当期純利益は51億5千8百万円（同43.1%減）となりました。



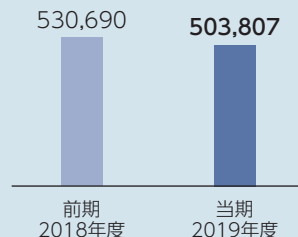
アルミ圧延品事業

売上高 **5,038億** **7** 百万円

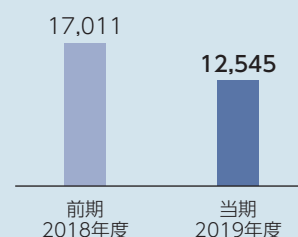
売上高構成比



売上高 (単位：百万円)



営業利益 (単位：百万円)



アルミニウム圧延品業界について、板類の国内需要は、自動車関連で底堅く推移しましたが、飲料缶が前期比微減となり、また、液晶・半導体製造装置等が低調であったことから、板類全体としては前期比で減少となりました。押出類に関しては、乗用車、自動車用熱交換器、産業機械、半導体製造装置等の分野で減少、押出類全体でも減少しました。

当社グループの国内向け販売数量は、板類は前期比で減少となりました。自動車関連は堅調でしたが、米中貿易摩擦や景況感の悪化により、液晶・半導体製造装置用厚板等は減少傾向になりました。押出類では、乗用車、自動車用熱交換器、産業機械、半導体製造装置等の分野で減少しました。海外向け販売数量は、UACJ (Thailand) Co., Ltd.やTri-Arrows Aluminum Inc.で販売数量が増加、当社グループのアルミ圧延品総量では前年同期を上回りました。

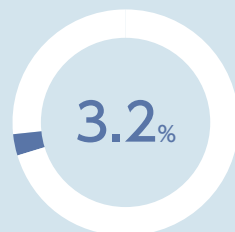
以上の結果、販売数量は増加したものの、アルミ地金価格の下落等により、当期のアルミ圧延品事業の売上高は、5,038億7百万円（前期比5.1%減）となりました。営業利益については、棚卸評価関係が悪化したこと等により、125億4千5百万円（同26.3%減）となりました。



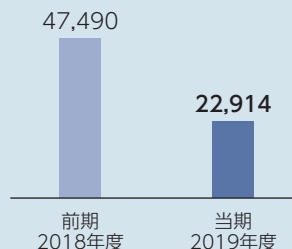
伸銅品事業

売上高 **229億** 1千万円

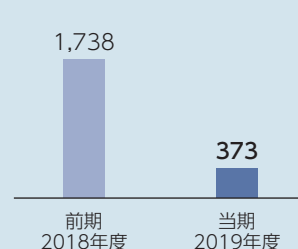
売上高構成比



売上高 (単位: 百万円)



営業利益 (単位: 百万円)



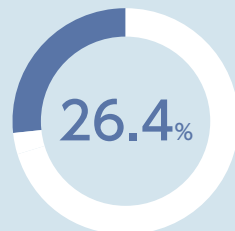
「構造改革の実行」の一環として、2019年9月に伸銅品事業を譲渡したため、当期の伸銅品事業の売上高は229億1千4百万円（前期比51.7%減）、営業利益は3億7千3百万円（同78.5%減）となりました。



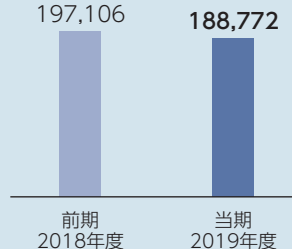
加工品・関連事業

売上高 **1,887億** 7千万円

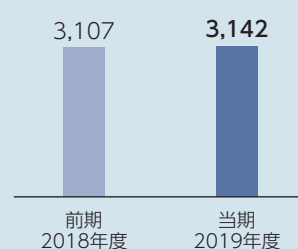
売上高構成比



売上高 (単位: 百万円)



営業利益 (単位: 百万円)



電池材・空調関連品は堅調に推移したものの、日本及び米国の加工品事業の売上が減少したこと等により、当期の加工品・関連事業の売上高は1,887億7千2百万円（前期比4.2%減）となりました。一方、営業利益はコスト削減等により、31億4千2百万円（同1.1%増）となりました。

企業集団のセグメント情報

セグメントの名称		前 期	当 期	対前期比 (増減額)	対前期比 (増減比率)
アルミ圧延品事業	売上高 営業利益	530,690百万円 17,011	503,807百万円 12,545	△26,883百万円 △4,465	△5.1% △26.3
伸銅品事業	売上高 営業利益	47,490 1,738	22,914 373	△24,576 △1,364	△51.7 △78.5
加工品・関連事業	売上高 営業利益	197,106 3,107	188,772 3,142	△8,334 35	△4.2 1.1
調 整 額	売上高 営業利益	△113,955 △6,987	△100,343 △5,934	13,612 1,053	－ －
合 計	売上高 営業利益	661,330 14,868	615,150 10,126	△46,181 △4,742	△7.0 △31.9

(注) 1. 調整額は、各事業に帰属しない当社（単独）の一般管理費等であります。
2. 2019年9月に伸銅品事業を譲渡しております。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

タイ王国のUACJ (Thailand) Co., Ltd.においては、第三期設備投資を2019年6月に完了し、新規設備の本格稼働により年間約32万トンの生産体制を構築しました。米国のTri-Arrows Aluminum Inc.によるローガン工場への設備投資においては、新冷間圧延設備が立上げフェーズに入っており本格稼働後は年間約40万トンの生産体制となります。中国の乳源東陽光優艾希杰精箔有限公司においては、2018年9月に着手したコンデンサ箔及び自動車用熱交換器材の生産能力増強と電池箔生産設備新設の設備投資を継続中であります。国内においては、福井製造所の自動車パネル用熱処理及び表面処理設備、(株)UACJ押出加工名古屋の名古屋製作所の新押出機導入の設備投資を実施しました。その他、必要な劣化更新投資等を行なっております。

設備投資総額は、当社グループ全体（当社及び当社連結子会社）では総額489億円となりました。これらの所要資金は自己資金及び借入金等により手当たしました。

(3) 重要な企業再編等の状況

当社は、2019年9月30日付で、当社連結子会社の株式会社UACJ銅管の発行済株式の全てを、アスパラントグループ株式会社が運営するAG2号投資事業有限責任組合、及びAG2号b投資事業有限責任組合、並びに大和PIパートナーズ株式会社が発行済株式の全てを所有する豊川ホールディングス株式会社へ譲渡しました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、2018年5月に公表した中期経営計画＜2018年度～2020年度＞の中で、当社グループのありたい姿を「アルミニウムの可能性を最大限に発揮し、社会と環境に貢献すること」とし、その重点方針として、

- ①成長市場（アジア・北米）、成長分野（自動車）に注力継続
- ②先行投資の着実な回収
- ③資本効率の向上（ROIC重視）
- ④行動理念の共有と浸透（UAC）ウェイ

の4つを掲げました。

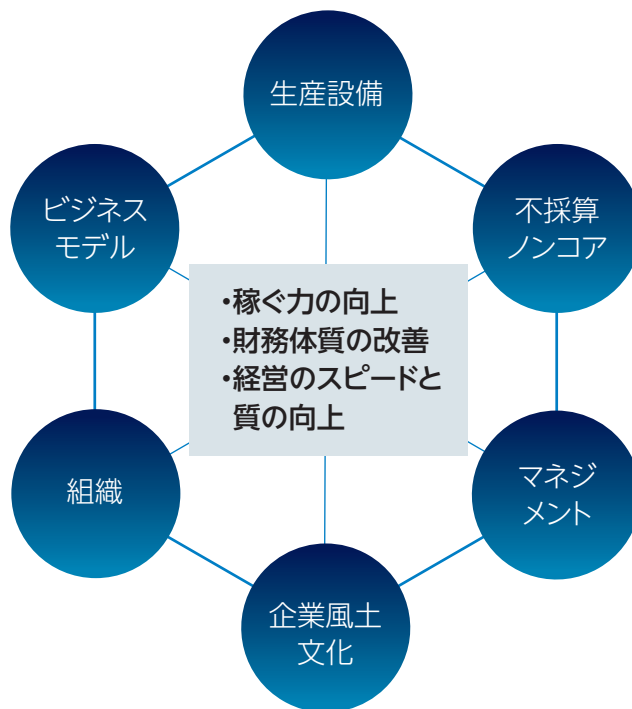
この基本方針に沿い、前中期経営計画＜2015年度～2017年度＞に引き続いて生産能力増強の先行投資を進め、2019年度までに概ね完了した他、重点方針への取り組みを強力に推進しております。

一方、中期経営計画策定時には成長分野を基軸として底固い需要環境と認識していた国内事業においては、2018年後半以降、米中貿易摩擦による中国経済減速を起因とするIT・半導体市況の悪化などの市場環境の急変によって、主力製品であるIT向けや厚板の需要が大幅に減少しました。さらにアルミ地金価格の下落に伴う棚卸評価関係の悪化などの影響により、2018年度の損益は大変厳しい結果となりました。

2019年度に入ってから、引き続き厳しい事業環境の継続が見込まれたため、収益構造の抜本的な改革を含む改革実行プラン策定に着手し、2019年9月に「構造改革の実行」を発表いたしました。構造改革では、「生産設備」「ビジネスモデル」「不採算ノンコア」「組織」「マネジメント」「企業風土文化」の6つの要素の改革を有機的に結合させることで、収益構造改革（稼ぐ力）、財務体質改善、マネジメント体制強化（経営のスピードと質の向上）をはかることとしました。

このうち、収益構造改革では、国内では、生産拠点集約、最適生産体制・品種構成改善（自動車材・電池材増加）、間接費削減（間接人員削減等）に向けた施策を進めております。海外では、中期経営計画で掲げた施策を進めており、その着実な実行により、投資の回収をはかっていきます。上記諸施策を通して、収益改善を目指します。

財務体質改善では、設備投資の厳選、利益の創出、棚卸資産削減等の施策を進めており、これら施策により、有利子負債を削減するとともに、D/Eレシオの改善を目指します。



マネジメント体制強化では、役員体制のスリム化、組織権限の見直し、IT投資をはじめとする業務プロセス改善等により、経営のスピードアップ、コーポレート機能強化及び間接部門のスリム化をはかるとともに、理念・行動指針の見直しを進めてまいりました。これら方針に基づき、2020年2月には理念・行動指針を再定義するとともに、4月には、執行役員の削減、コーポレート部門の本部制への移行を実施しました。

引き続き、構造改革の完了予定である2022年度に向けて、今後も着実に施策を進めてまいります。

足元の更なる課題としては、新型コロナウイルス（COVID-19）の世界的な感染拡大に伴い、全体的な需要の減少や一部の拠点における各国政府及び自治体の要請に基づいた操業停止など、今後の当社グループの事業活動への影響が大変見通し難い状況にあります。

当社グループでは、従業員とその家族の他、関係する皆様の安全の確保を最優先としつつ、社会になくてはならない製品をお客様にお届けするという使命を果たすべく、緊急対策本部を設置し、各国政府の指示・要請に对应、休業、在宅勤務等の感染防止措置を講じ、操業が可能な製造拠点での操業維持に注力してまいりました。

今後も、必要な感染防止策の実施に努めるとともに、業績・財務両面での影響を最小限に抑えるべく、各事業部門での状況を的確に把握し、対応策を実施し、支出の抑制や必要資金の調達等を迅速に実施してまいります。

UACJグループ理念

当社グループは、統合後6年が経過し、また多くの事業再編等を実施し、企業グループとしての姿が統合時から大きく変化しました。そこで構造改革の一環として、企業活動の根本的な考え方となる「企業理念」を見つめ直し、社員が物事を判断する際の拠りどころとなり、企業風土・文化の根幹となる新しい企業理念を定義しました。

理念体系は、400名を超える国内外の若手・中堅社員のアイデアをもとに、経営幹部や社外役員との討議を経て策定しています。技術力をベースに持続可能で豊かな社会へ貢献する姿勢、アルミニウムという素材だからこそ作り出せる社会や世界、多様性を考慮した価値観などを体現しています。

「企業理念」 素材の力を引き出す技術で、持続可能で豊かな社会の実現に貢献する。

「目指す姿」 アルミニウムを究めて環境負荷を減らし、軽やかな世界へ。

「価値観」 相互の理解と尊重 誠実さと未来志向 好奇心と挑戦心

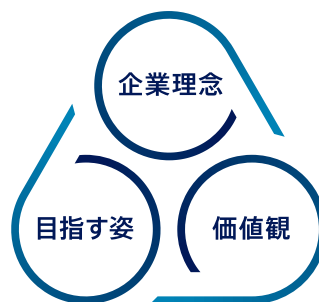
また、企業理念に向かって希望あふれる航海に出る時の羅針盤となるような、UACJグループの全社員が共通で持つべき行動指針「UACJウェイ」を新たに決めました。

今後はこの企業理念及びUACJウェイを世界中の従業員と共有することにより、国境や世代を超えて永続的に社会・生活を支える企業グループになることを目指してまいります。

当社グループは、CSRへの取り組みにより、ステークホルダーの皆様から信頼される企業グループであり続けたいと考えております。

新企業理念、行動規範の実践を通じた企業倫理の確立やコンプライアンス及びリスク管理の徹底等によりコーポレート・ガバナンスを実践するとともに、SDGsやESGの視点から、事業を通じた地球環境の保全や資源再生利用の推進等にも取り組むなど、グローバルカンパニーとしての社会的責任を果たしてまいります。今後とも、良き企業市民として、持続可能な社会の構築に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



企業理念

素材の力を引き出す技術で、持続可能で豊かな社会の実現に貢献する。

目指す姿

アルミニウムを究めて環境負荷を減らし、軽やかな世界へ。

価値観

- ▶ 相互の理解と尊重
- ▶ 誠実さと未来志向
- ▶ 好奇心と挑戦心

行動指針/UACJウェイ



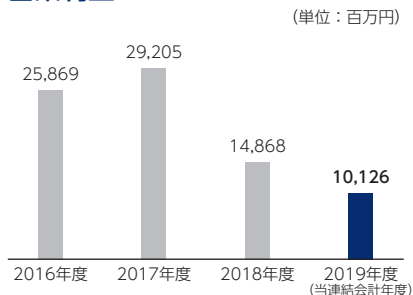
(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

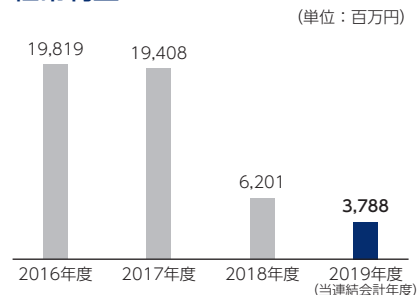
売上高



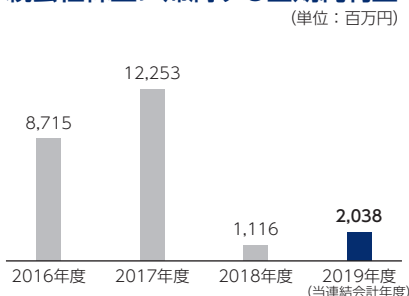
営業利益



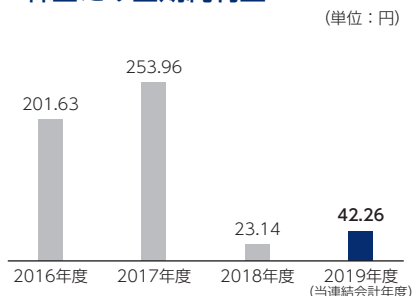
経常利益



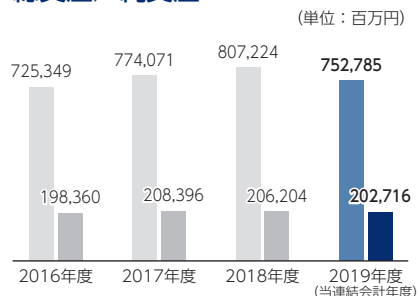
親会社株主に帰属する当期純利益



1株当たり当期純利益



総資産／純資産



区 分	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	568,316	624,270	661,330	615,150
営業利益 (百万円)	25,869	29,205	14,868	10,126
経常利益 (百万円)	19,819	19,408	6,201	3,788
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	8,715	12,253	1,116	2,038
1株当たり当期純利益 (円)	201.63	253.96	23.14	42.26
総資産額 (百万円)	725,349	774,071	807,224	752,785
純資産額 (百万円)	198,360	208,396	206,204	202,716
1株当たり純資産額 (円)	3,814.67	4,026.28	3,959.58	3,905.43

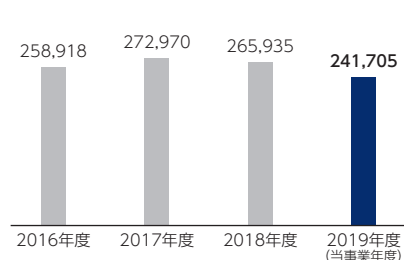
- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。
 2. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、2016年度の期首に当該株式併合が行なわれたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
 3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を2018年度の期首から適用しており、2016年度～2017年度の総資産額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

事業報告

② 当社の財産及び損益の状況の推移

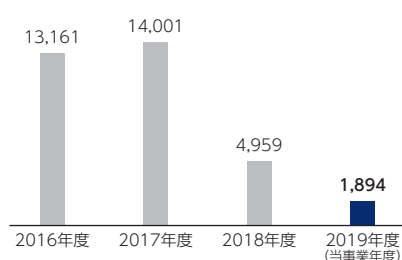
売上高

(単位：百万円)



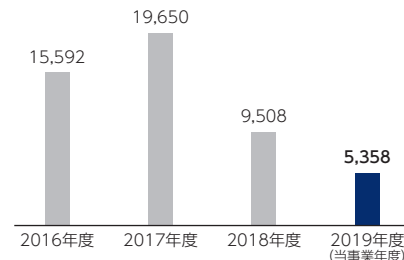
営業利益

(単位：百万円)



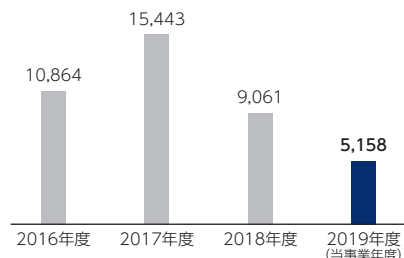
経常利益

(単位：百万円)



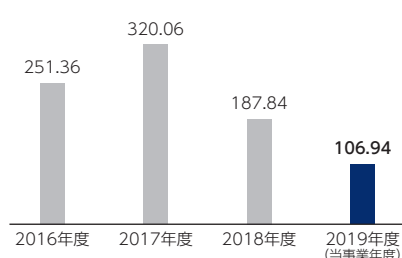
当期純利益

(単位：百万円)



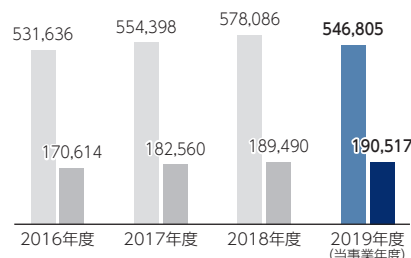
1株当たり当期純利益

(単位：円)



総資産／純資産

(単位：百万円)



区 分	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (当事業年度)
売上高 (百万円)	258,918	272,970	265,935	241,705
営業利益 (百万円)	13,161	14,001	4,959	1,894
経常利益 (百万円)	15,592	19,650	9,508	5,358
当期純利益 (百万円)	10,864	15,443	9,061	5,158
1株当たり当期純利益 (円)	251.36	320.06	187.84	106.94
総資産額 (百万円)	531,636	554,398	578,086	546,805
純資産額 (百万円)	170,614	182,560	189,490	190,517
1株当たり純資産額 (円)	3,535.43	3,784.27	3,928.33	3,950.09

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。
2. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、2016年度の期首に当該株式併合が行なわれたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
UACJ (Thailand) Co.,Ltd.	37,350百万バーツ	100.00%	アルミニウム板製品の製造・販売
Tri-Arrows Aluminum Inc.	357百万米ドル	75.00%	アルミニウム板製品の製造・販売
株 式 会 社 U A C J 押 出 加 工	1,640百万円	100.00%	アルミニウム押出製品及び加工製品の販売
株式会社UACJ押出加工名古屋	410百万円	100.00%	アルミニウム押出製品の製造
株式会社UACJ押出加工小山	90百万円	100.00%	アルミニウム押出製品の製造
株 式 会 社 U A C J 製 箔	1,190百万円	100.00%	アルミニウム箔製品の製造・販売
株 式 会 社 U A C J 鋳 鍛	90百万円	100.00%	アルミニウム鋳物製品及び鍛造製品の製造・販売
株 式 会 社 U A C J 金 属 加 工	80百万円	100.00%	金属加工製品の製造・販売
UACJ Automotive Whitehall Industries, Inc.	78百万米ドル	100.00%	自動車用加工品の製造・販売
株式会社U A C J トレーディング	1,500百万円	100.00%	非鉄金属卸売業
株式会社UACJ Marketing & Processing	301百万円	100.00%	自動車向アルミニウム材料の販売及びスリット加工

(注) 1. 出資比率には、当社の子会社保有の株式を含んでおります。

2. 当社は、2019年9月30日付で、株式会社UACJ銅管の全株式を譲渡いたしました。

(7) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社グループは主として次に掲げる事業を行っております。

<アルミ圧延品事業>

アルミ及びその合金の板圧延製品、押出製品、箔製品、鋳物製品、鍛造製品の製造・販売

<加工品・関連事業>

アルミ・銅等の金属加工製品の製造・販売、それらに関連する土木工事の請負、グループの事業に関連する貨物運送・荷扱、製品等の卸売

(8) 主要な営業所及び工場 (2020年3月31日現在)

<当 社>

本 社：東京都千代田区

工 場：名古屋製造所（名古屋市港区）、福井製造所（福井県坂井市）、深谷製造所（埼玉県深谷市）、
日光製造所（栃木県日光市）

研究所：R&Dセンター（名古屋市港区）

<国内グループ会社>

・株式会社UACJ押出加工

本 社：東京都中央区

・株式会社UACJ押出加工名古屋

本社・工場：名古屋市港区

・株式会社UACJ押出加工小山

本社・工場：栃木県小山市

・株式会社UACJ製箔

本 社：東京都中央区

工 場：滋賀県草津市、栃木県下都賀郡、群馬県伊勢崎市

・株式会社UACJ鋳鍛

本 社：東京都千代田区

工 場：栃木県小山市

・株式会社UACJ金属加工

本 社：東京都墨田区

・株式会社UACJトレーディング

本 社：大阪府中央区、東京都港区

・株式会社UACJ Marketing & Processing

本 社：愛知県安城市

<海外グループ会社>

・UACJ (Thailand) Co., Ltd. (タイ王国)

・Tri-Arrows Aluminum Inc. (米国)

・UACJ Automotive Whitehall Industries, Inc. (米国)

(9) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

当連結会計年度末従業員数	前連結会計年度末比増減
9,927名	439名減少

(注) 株式会社UACJ銅管の全株式を譲渡したことにより、前連結会計年度末に対し従業員数が減少しております。

② 当社の従業員の状況

当事業年度末従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,953名	31名増加	40.1歳	16.1年

(10) 主要な借入先 (2020年3月31日現在)

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社三井住友銀行	53,614
株式会社みずほ銀行	42,690
三井住友信託銀行株式会社	28,027
農林中央金庫	17,133
株式会社三菱UFJ銀行	12,178
株式会社横浜銀行	7,633
株式会社あおぞら銀行	6,638
株式会社常陽銀行	6,227
株式会社南都銀行	5,557
株式会社日本政策投資銀行	5,000

2. 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 170,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 48,328,193株 (自己株式97,121株を含む)
 (3) 株主数 29,438名
 (4) 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持株比率
古 河 電 気 工 業 株 式 会 社	120,365百株	24.95%
日 本 製 鉄 株 式 会 社	37,446	7.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	21,308	4.41
E C M M F	14,500	3.00
G O L D M A N S A C H S I N T E R N A T I O N A L	12,467	2.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	12,417	2.57
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB	12,050	2.49
J.P. MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMSP RE CLIENT ASSETS-SEGR ACCT	8,400	1.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	8,253	1.71
U A C J グ ル ー プ 従 業 員 持 株 会	8,012	1.66

(注) 1. 持株数は百株未満を切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は自己株式 (97,121株) を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(ご参考)

【政策保有株式に関する方針】

当社は、取引の維持強化、事業提携、原材料の安定調達等、事業の持続的な成長と円滑な推進を図るために必要と判断した企業の株式を保有しています。

その保有は必要最小限とし、縮減を図っていく基本方針の下、毎年、取締役会において、個別の政策保有株式について、政策保有の意義、経済合理性等、定量的、定性的両側面からの検討に基づき総合的に検証していきます。

検証の結果、保有の意義が希薄と判断される、或いは、合理性が認められなくなったと判断される銘柄については順次売却を図ってまいります。

3. 会社役員に関する事項 (2020年3月31日現在)

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏 名	地 位	担当及び重要な兼職の状況
石 原 美 幸	代表取締役社長兼社長執行役員	経営全般
中 野 隆 喜	代表取締役兼専務執行役員	構造改革本部、関連事業担当
種 岡 瑞 穂	代表取締役兼専務執行役員	板事業本部長委嘱
渋 江 和 久	取締役兼専務執行役員	R&Dセンター所長委嘱
田 中 清	取締役兼常務執行役員	株式会社UACJ押出加工取締役社長
新 堀 勝 康	取締役兼常務執行役員	構造改革本部長委嘱、経営戦略部、ウェイ推進部担当
川 島 輝 夫	取締役兼常務執行役員	コーポレートコミュニケーション部、経理部担当 UACJ North America Inc.CEO
今 泉 明 人	取締役兼執行役員	株式会社UACJ製造取締役社長
鈴 木 俊 夫	取締役	
杉 山 涼 子	取締役	株式会社岐阜新聞社社主・代表取締役 公益財団法人岐阜杉山記念財団代表理事 レシップホールディングス株式会社社外取締役監査等委員 栗田工業株式会社社外取締役
池 田 隆 洋	取締役	株式会社ティーアイ・アソシエイト代表取締役
作 宮 明 夫	取締役	AGC株式会社社外監査役
長 谷 川 久	常 勤 監 査 役	
石 原 宣 宏	常 勤 監 査 役	
浅 野 明	監 査 役	
入 山 幸	監 査 役	フランスVallourec S.A.取締役
山 崎 博 行	監 査 役	公認会計士山崎博行事務所所長 株式会社SANKYO社外取締役
元 山 義 郎	監 査 役	株式会社竹中常務取締役

- (注) 1. 取締役鈴木俊夫、杉山涼子、池田隆洋及び作宮明夫の各氏は、社外取締役です。
2. 監査役浅野 明、入山 幸、山崎博行及び元山義郎の各氏は、社外監査役です。
3. 2019年6月20日開催の第6期定時株主総会において、川島輝夫氏は、新たに取締役に選任され就任いたしました。
4. 2019年6月20日開催の第6期定時株主総会終結の時をもって、手島雅裕氏は、任期満了により取締役を退任いたしました。
5. 当社は、取締役鈴木俊夫、杉山涼子、池田隆洋及び作宮明夫の各氏並びに監査役浅野 明、山崎博行及び元山義郎の各氏を、独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

6. 監査役長谷川 久、石原宣宏の両氏は、長年にわたり経理、財務部門の業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役山崎博行氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当社と、社外取締役鈴木俊夫、杉山涼子、池田隆洋及び作宮明夫の各氏並びに社外監査役浅野 明、入山 幸、山崎博行及び元山義郎の各氏は、当社定款に基づき責任限定契約を締結しております。責任限定契約の内容の概要は次のとおりです。
- ・社外取締役または社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その任務を怠り、これにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行なうにつき善意にしてかつ重過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する金額の合計額を上限として賠償責任を負うものとする。
8. 2019年10月1日付で、次の取締役の地位、担当及び重要な兼職の状況が変更となりました。

氏 名	地 位	担当及び重要な兼職の状況
中 野 隆 喜	代表取締役兼専務執行役員	構造改革本部、関連事業担当
新 堀 勝 康	取締役兼常務執行役員	構造改革本部長委嘱、経営戦略部、ウェイ推進部担当
今 泉 明 人	取締役兼執行役員	株式会社UACJ製箔取締役社長

9. 2020年4月1日付で、次の取締役の地位、担当及び重要な兼職の状況が変更となりました。

氏 名	地 位	担当及び重要な兼職の状況
種 岡 瑞 穂	取締役兼専務執行役員	板事業本部長委嘱、Tri-Arrow Aluminum Holding Inc. 取締役社長
新 堀 勝 康	取締役兼常務執行役員	構造改革本部長、経営戦略本部長委嘱
川 島 輝 夫	取締役兼常務執行役員	財務本部長委嘱 コーポレートコミュニケーション部 につき新堀常務執行役員を補佐
中 野 隆 喜	取 締 役	
渋 江 和 久	取 締 役	
田 中 清	取 締 役	

(主な組織改正)

コーポレート部門に本部制を導入し、経営戦略本部、財務本部、ビジネスサポート本部の3本部としました。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人数	報酬等の種類			報酬等の総額
		基本報酬	短期業績連動報酬	中長期業績連動報酬	
取 締 役 (うち社外取締役)	13名 (4名)	269百万円 (53百万円)	32百万円 (一)	— (一)	301百万円 (53百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	6名 (4名)	87百万円 (40百万円)	— (一)	— (一)	87百万円 (40百万円)
合 計 (うち社外役員)	19名 (8名)	356百万円 (92百万円)	32百万円 (一)	— (一)	388百万円 (92百万円)

- (注) 1. 上表には、2019年6月20日開催の第6期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の基本報酬と短期業績連動報酬の合計の限度額は、2018年6月21日開催の第5期定時株主総会において、年額650百万円以内（ただし、使用人分給とは含まない。社外取締役は基本報酬のみとし、うち年額80百万円以内。）と決議いただいております。また別枠で、社外取締役を除く取締役に対する中長期業績連動報酬として支給する金銭報酬債権及び金銭の総額は、2018年6月21日開催の第5期定時株主総会において、各対象期間の3事業年度総額で180,000株を上限として交付時の株価を乗じた額以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2018年6月21日開催の第5期定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。
4. 業績連動報酬につきましては、当事業年度において費用計上すべき額を記載しております。

(3) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬制度は、取締役が様々なステークホルダーの期待に応え、堅実・健全な事業発展を通じて広く社会に貢献できるだけの利益を創出し続けることに資するとともに、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上並びに中長期的な業績向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的としております。この観点から制度が正しく機能し、かつ客観性・透明性を高めるため、当社の役員報酬制度の具体的な設計及び運用にかかる判断は、取締役会決議により選定された3名以上の委員（半数以上は独立社外取締役または独立社外監査役で構成）による指名・報酬諮問委員会の答申に基づき、取締役会において決定しております。

当社の役員報酬の基本方針は、以下のとおり定めております。なお、この内容は、2018年6月21日開催の第5期定時株主総会決議に基づき改定を行なったものです。

① 役員報酬の考え方

- ・当社の事業戦略上の業績目標（短期及び中長期）を達成する動機づけとなる報酬制度であること
- ・競争力ある報酬水準により、企業の成長を牽引する優秀な人材を確保し、その貢献意欲を高める報酬水準であること
- ・報酬制度の決定プロセスは、客観性・透明性の高いものであること
- ・株主と利害を共有し、株主価値の向上につながる報酬制度であること

② 報酬体系

- ・当社の取締役に対する役員報酬は、固定報酬としての基本報酬、単年度の会社業績の達成度に連動する短期業績連動報酬、並びに中長期的な会社業績の達成度に連動する中長期業績連動報酬から構成されます。社外取締役の報酬は、その主たる職責が客観性・独立性を有した立場からの監督であることから基本報酬のみとしております。
- ・短期業績連動報酬の額（標準額：支給率が100%の場合の額を指します。以下同様とします。）は、役位ごとに基本報酬の概ね35～40%程度としております。
- ・基本報酬の水準については、役位ごとに外部専門機関による役員報酬調査データを参考に、当社の事業規模や業種が類似する企業等と比較した上で決定しております。
- ・中長期業績連動報酬の額（標準額）は、役位ごとに基本報酬の概ね25%程度を単年度相当分とします。

③ 業績連動の仕組み

- 1) 短期業績連動報酬は、ア) 全社業績評価による部分、イ) 部門業績評価による部分、ウ) 個人評価による部分で構成しております。単年度の業績に基づいて支給額が変動し、年1回支給しております。
 - ・全社業績評価による部分は、当社の主要な経営指標および現中期計画で重視している連結当期純利益、連結ROIC、連結棚卸評価前経常利益を業績評価指標として用いており、目標に対する達成度が100%の場合の支給率を100%とすることを基準に、達成度に応じて0%～200%の範囲で変動することとしております。
 - ・部門業績評価による部分は、全社業績評価指標に連動する部門経常利益、部門ROIC、部門棚卸評価前経常利益を業績評価指標として用いており、目標に対する達成度が100%の場合の支給率を100%とすることを基準に、達成度に応じて0%～200%の範囲で変動することとしております。
 - ・個人評価による部分は、主に単年度の全社及び部門業績には反映されない重要な取組み等を定性的に評価します。個人評価による部分のウエイトは、短期業績連動報酬全体の10%程度としております。
- 2) 中長期業績連動報酬は、現物株式を用いたパフォーマンス・シェア・ユニット（PSU）を採用し、中長期の全社業績目標の達成度に応じて株式の交付及び金銭を支給する仕組みとしております。3ヵ年相当分が評価期間（3ヵ年）の業績に基づいて変動し、3年に1回支給することとしております。
 - ・当社の主要な経営指標および現中期計画で重視している連結ROIC、連結Adjusted EBITDAを業績評価指標として、連結ROICは3年間の平均値を、連結Adjusted EBITDAは3年間の累積値を用いており、3ヵ年の評価期間の期初に定めた目標に対する達成度が100%の場合の支給率を100%とすることを基

準に、達成度に応じて0%～200%の範囲で変動することとしております。業績評価指標による評価の後、3年間の評価期間における当社TSR（株主利回り）の成長率をTOPIX（東証株価指数）の成長率で除した値を基に評価し、0%～200%の範囲で最終的な支給率を決定します。

- ・評価期間終了後、確定したユニットの半分は株式で交付し残り半分を金銭で支給することとしております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況及び当社と当該兼職先との関係

区 分	氏 名	兼職先法人名	兼職内容	関 係
社外取締役	杉 山 涼 子	株 式 会 社 岐 阜 新 聞 社	社主・代表取締役	当社と同社の間には特別の関係はありません。
		公益財団法人岐阜杉山記念財団	代 表 理 事	当社と同財団の間には特別の関係はありません。
		レシップホールディングス株式会社	社外取締役監査等委員	当社と同社の間には特別の関係はありません。
		栗 田 工 業 株 式 会 社	社 外 取 締 役	当社は同社に工場設備の点検整備を発注する等の取引関係があります。
	池 田 隆 洋	株式会社ティーアイ・アソシエイト	代 表 取 締 役	当社と同社の間には特別の関係はありません。
	作 宮 明 夫	A G C 株 式 会 社	社 外 監 査 役	当社と同社の間には特別の関係はありません。
社外監査役	入 山 幸	フランスVallourec S.A.	取 締 役	当社と同社の間には特別の関係はありません。
	山 崎 博 行	公 認 会 計 士 山 崎 博 行 事 務 所	所 長	当社と同事務所の間には特別の関係はありません。
		株 式 会 社 S A N K Y O	社 外 取 締 役	当社と同社の間には特別の関係はありません。
	元 山 義 郎	株 式 会 社 竹 中	常 務 取 締 役	当社と同社の間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	鈴木 俊 夫	当事業年度開催の取締役会15回のすべてに出席し、必要に応じて、大学名誉教授としての豊富な学識経験を基にした客観的視点での発言を行なっております。また、指名・報酬諮問委員会の委員長を務めています。
	杉 山 涼 子	当事業年度開催の取締役会15回のうち14回に出席し、必要に応じて、大学教授としての豊富な学識経験及び企業の取締役として経営に携わられた経験を基にした客観的視点での発言を行なっております。また、指名・報酬諮問委員会の委員を務めています。
	池 田 隆 洋	当事業年度開催の取締役会15回のすべてに出席し、必要に応じて、企業の取締役として当該企業の経営及び当該企業グループ会社の経営で培われた豊富な経験を基にした客観的視点での発言を行なっております。また、指名・報酬諮問委員会の委員を務めています。
	作 宮 明 夫	当事業年度開催の取締役会15回のすべてに出席し、必要に応じて、企業の取締役として当該企業の経営及び当該企業グループ会社の経営で培われた豊富な経験を基にした客観的視点での発言を行なっております。また、指名・報酬諮問委員会の委員を務めています。
社外監査役	浅 野 明	当事業年度開催の取締役会15回のすべて、監査役会14回のすべてに出席し、企業の総務部長等の幹部として当該企業の経営及び当該企業グループ会社の経営で培われた経験を基に、必要に応じて発言を行なっております。また、指名・報酬諮問委員会の委員を務めています。
	入 山 幸	当事業年度開催の取締役会15回のうち14回、監査役会14回のすべてに出席し、他社の役員及び弁護士としての豊富な知識と幅広い見識を活かし、必要に応じて発言を行なっております。
	山 崎 博 行	当事業年度開催の取締役会15回のすべて、監査役会14回のすべてに出席し、公認会計士としての豊富な知識と幅広い見識を活かし、必要に応じて発言を行なっております。
	元 山 義 郎	当事業年度開催の取締役会15回のすべて、監査役会14回のすべてに出席し、他社の役員としての豊富な知識と幅広い見識を活かし、必要に応じて発言を行なっております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	金 額
報酬等の額	73百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	137百万円

- (注) 1. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項及び同条第2項の同意を行なっております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておりませんので、合計額を記載しております。
3. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額以外に、前事業年度の監査に係る追加報酬1百万円を支払っております。
4. 当社の在外連結子会社17社については、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、グループリスクマネジメントの高度化に係る助言・指導についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の解任または不再任の決定の方針について、監査役会は、以下のとおり定めております。

監査役会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提案する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針に関する事項

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社及び当社グループは、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、体制を整備しております。

- ① 当社及び当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社及び当社グループは、経営理念と行動指針に基づき行動し、法令、定款を遵守し徳のある企業を目指す。
 - ・CSR委員会を中心として、講習会の実施、マニュアルの配布などの教育を実施し、また法令違反の点検などのコンプライアンス活動を推進する。
 - ・内部通報制度を活用し、コンプライアンス違反の早期発見と是正を図る。
 - ・監査部は、内部監査部門として各事業部門の職務執行状況をモニタリングし、内部統制システムが有効に機能しているかどうかについて監査し、取締役会へ報告する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役会議事録、稟議書等、その職務に関する情報を規程に基づき作成、保存する。
 - ・取締役及び監査役が必要とするときはいつでも閲覧できるものとする。
- ③ 当社及び当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社及び当社グループは、環境、安全・衛生、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等全社共通のリスクについては規程に基づき適切に対応する。また、各事業部門固有のリスクは各事業部門が管理し、CSR委員会にて横断的にリスク管理を推進する。
- ④ 当社及び当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
 - ・当社及び当社グループは、規程に基づき各業務分掌を定める等により、効率的な職務の執行を行なう。
 - ・中期経営計画、単年度予算を作成し、各事業部門ごとに具体的な目標値を設定し管理する。
- ⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・当社グループは、内部統制システムを構築し整備する。
 - ・監査部において、業務監査を実施する。その監査結果は監査役並びに代表取締役に報告し、当社グループ全体のコンプライアンスの徹底を図る。また、関係会社における経営上の重要な事項については、社内規程に基づき当社との協議を義務付ける他、必要に応じ関係会社の管理に係る規程を見直し、企業集団における業務の適正を確保する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・ 監査役の職務を補助すべき使用人を設け、監査役の指揮命令のもとに監査役の職務を補助する。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・ 前号の使用人は、取締役の指揮、監督を受けない使用人とし、その人事については監査役会の事前の同意を必要とする。
- ⑧ 当社及び当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・ 当社及び当社グループの取締役、執行役員及び使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実または当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実について、遅滞無く当社の監査役に報告する。
 - ・ 取締役、執行役員及び使用人は、取締役会規則その他の規程に基づき、監査役の出席する取締役会その他の会議において、報告もしくは決議する。
 - ・ 当社の監査役へ報告を行なった当社及び当社グループの取締役、執行役員及び使用人に対し、当該報告を行なったことを理由として不利な取扱いを行なうことを禁止する。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
 - ・ 取締役会は監査役の取締役会及び経営会議等重要な会議への出席を確保する。
 - ・ 監査役と代表取締役は、定期的に意見交換会を開催する。
 - ・ その他監査役からの監査役監査の実効性確保等についての要請があった場合は、取締役、執行役員及び担当部門責任者は誠実に対応する。
 - ・ 会社法第388条に基づく費用は、規程に基づき処理する。

(2) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当連結会計年度に実施した業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社及び当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・グループ行動規範は、日本語版、英語版、中国語版、チェコ語版、インドネシア語版、タイ語版、スペイン語版、ベトナム語版、ポルトガル語版及びマレー語版の10ヵ国語版を発行して、事業を展開するすべての国内外の関係会社を展開するとともに、周知教育を継続実施している。
 - ・内部通報制度については、当社及び当社グループでそれぞれ社内窓口及び社外窓口を設置するとともに、当社に当社グループの従業員を対象としたグループ共通窓口を設置している。また、電話、封書、E-mail、WEBなど様々な通報手段を用意し、役員及び従業員が通報しやすい体制を整え問題の早期発見に努めている。制度を適切に運用するため、機会を捉えて周知教育を実施している。
 - ・監査部は、当社及び当社グループに対して内部統制監査及び業務監査を実施している。職務執行状況のモニタリングと、内部統制システムが有効に機能しているかについて監査を行ない、監査結果を取締役会へ報告している。内部統制監査では、リスクに応じてプロセス毎に評価している。業務監査では、コンプライアンスの徹底と、業務の適正を確保することを目的として評価している。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・当社は、取締役の職務の執行に係る情報について、法令及び社内規程等に基づき、適切に作成、保存及び管理している。
- ③ 当社及び当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社は、社長を委員長とするCSR委員会を毎年開催し、当社及び当社グループにおける年度計画を策定し、各種施策を展開している。各事業部門固有のリスクは事業部門ごとに管理するが、CSR委員会において横断的にリスクを管理することに努めている。2019年度においてはリスクマネジメントグループを新設し、グループレベルでPDCAサイクルを回してリスクを低減していくため、事業計画の達成を不確かにするリスク項目を設定し、それぞれについて、事業と機能の双方の観点から調査し統一の指標で評価した。また、各担当役員を委員長とする環境委員会、安全衛生委員会、品質委員会を毎年開催し、CSR委員会と同様に、当社及び当社グループにおける年度計画を策定し、各種施策を展開している。これら委員会活動を通じて、当社及び当社グループにおける内部統制システムが有効に機能していることを、取締役会へ報告している。
 - ・当社グループでは、事業毎に品質管理組織を設置し、当社品質管理部と各組織の責任者が連携をとりながら品質管理活動を推進する体制を整えている。当社グループでは、グループ統一の品質目標及び

重要課題を明確にした品質管理方針を定め、品質向上のための施策を展開している。

- ・ BCP関連では、大規模地震に対応した災害対策訓練を当社の本社及び各製造所で実施するとともに、電話通信網が遮断された場合を想定した無線による連絡訓練を当社の本社と各製造所・各グループ会社間で実施した。
- ④ 当社及び当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
 - ・ 当社は、取締役会規則に基づき、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しており、当期は15回開催した。
 - ・ 当社は、執行役員制度により、経営の意思決定及び監督機能と、業務執行機能を分離し、取締役会の機能を一層強化するとともに、業務執行の一層の迅速化を図っている。
 - ・ 当社は、経営会議規程に基づき、取締役会付議事項及び経営上の重要事項に関する審議・検討を行なうため、経営会議を毎月定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しており、当期は26回開催した。
 - ・ 当社監査役が主要な関係会社の監査役に就任し、その他の関係会社へは当社または当社グループの管理職を監査役に就任させ、適切に管理している。
 - ・ 当社取締役会、経営会議等において、適宜、関係会社に係る重要事項を審議するとともに報告を受け、また、グループ事業報告会を毎月1回開催し重要事項の報告を受け、管理している。
- ⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・ 監査部において、関係会社の業務監査を実施している。
 - ・ 関係会社運営規程に基づき、関係会社の経営上の重要な事項について適宜協議し、管理している。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・ 監査役の職務を補助すべき使用人を2名配置している。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性は、いずれも確保されている。
- ⑧ 当社及び当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・ 取締役や社内関係部門から、重要な意思決定や職務の執行状況、職務の執行に関する説明、並びにそれらに関する資料の供覧等を通じて、当社の監査役が必要とする情報は提供されている。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

- ・ 監査役は、監査役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しており、当期は14回開催した。
- ・ 監査役は、取締役会に出席し、並びに常勤監査役は経営会議その他の重要な会議に適宜出席している。
- ・ 監査役は、監査部及び会計監査人と定期的に意見交換の場を設け、情報交換等の連携を図っている。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する配当の実施を利益還元の重要な施策と考えております。その実施につきましては、安定的かつ継続的に実施していくことを基本方針としながら、業績の動向、企業価値向上のための投資や競争力強化のための研究開発資金の確保、財務体質の強化等を総合的に勘案して判断してまいります。業績の動向に応じた利益配分を考慮する上では、長期的には総還元性向30%以上を目標としますが、中期経営計画＜2018年度～2020年度＞の期間中は、通期の利益に対して連結配当性向20～30%を目安とすることと致します。併せて、通期での利益に応じた機動的な株主還元の観点から、期末配当に一本化致します。

上記の方針に基づき当期の期末配当につきましては、1株につき20円とする案をお諮りしたく、ご了承のほどお願い申し上げます。

-
- (注) 1. 本事業報告に記載しております数字は、別段の記載がある場合を除き、表示単位未満の端数を四捨五入により表示しております。
2. 売上高等の金額には、消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
流 動 資 産	288,919
現 金 及 び 預 金	28,741
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	100,913
商 品 及 び 製 品	45,608
仕 掛 品	50,153
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	40,158
そ の 他	23,444
貸 倒 引 当 金	△98
固 定 資 産	463,866
有 形 固 定 資 産	375,366
建 物 及 び 構 築 物	72,353
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	137,232
土 地	104,957
建 設 仮 勘 定	50,657
そ の 他	10,168
無 形 固 定 資 産	50,116
の れ ん	39,148
そ の 他	10,968
投 資 そ の 他 の 資 産	38,384
投 資 有 価 証 券	13,036
退 職 給 付 に 係 る 資 産	432
繰 延 税 金 資 産	9,340
そ の 他	15,652
貸 倒 引 当 金	△75
資 産 合 計	752,785

(単位：百万円)	
科 目	金 額
(負 債 の 部)	
流 動 負 債	264,434
支 払 手 形 及 び 買 掛 金	96,023
短 期 借 入 金	54,298
1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	53,494
リ ー ス 債 務	16,000
そ の 他	44,619
固 定 負 債	285,635
長 期 借 入 金	236,218
退 職 給 付 に 係 る 負 債	18,182
そ の 他	31,234
負 債 合 計	550,069
(純 資 産 の 部)	
株 主 資 本	182,756
資 本 金	52,277
資 本 剰 余 金	80,318
利 益 剰 余 金	50,481
自 己 株 式	△319
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	5,607
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	71
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△2,042
為 替 換 算 調 整 勘 定	10,079
退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△2,501
非 支 配 株 主 持 分	14,353
純 資 産 合 計	202,716
負 債 及 び 純 資 産 合 計	752,785

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		615,150
売 上 原 価		549,026
売 上 総 利 益		66,124
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		55,997
営 業 利 益		10,126
営 業 外 収 益		
受 取 配 当 金	800	
デ リ バ テ ィ ブ 評 価 益	462	
そ の 他	1,518	2,779
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	6,921	
そ の 他	2,197	9,118
経 常 利 益		3,788
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,000	
そ の 他	57	2,057
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 等 評 価 損	5,330	
構 造 改 革 損 失	986	
固 定 資 産 除 却 損	874	
そ の 他	277	7,467
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		△1,622
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	409	
法 人 税 等 調 整 額	△4,958	△4,550
当 期 純 利 益		2,927
非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		889
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		2,038

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	52,277	80,318	51,337	△307	183,624
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△2,894		△2,894
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			2,038		2,038
自 己 株 式 の 取 得				△13	△13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	－	－	△856	△13	△869
当 期 末 残 高	52,277	80,318	50,481	△319	182,756

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	1,670	△1,203	6,950	△44	7,373	15,206	206,204
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△2,894
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							2,038
自 己 株 式 の 取 得							△13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,599	△840	3,129	△2,457	△1,766	△853	△2,619
当 期 変 動 額 合 計	△1,599	△840	3,129	△2,457	△1,766	△853	△3,488
当 期 末 残 高	71	△2,042	10,079	△2,501	5,607	14,353	202,716

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
流 動 資 産	146,844
現金及び預金	10,655
受取手形	878
電子記録債権	786
売掛金	45,063
商品及び製品	9,604
仕掛品	23,615
原材料及び貯蔵品	16,506
前払費用	336
短期貸付金	23,945
未収入金	13,569
その他の金	1,895
貸倒引当金	△9
固 定 資 産	399,961
有 形 固 定 資 産	136,384
建築物	18,222
構築物	2,764
機械及び装置	15,272
車両運搬具	91
工具、器具及び備品	2,711
土地	76,287
建設仮勘定	21,038
無 形 固 定 資 産	15,615
ソフトウェア	1,009
のれん	14,571
その他	34
投 資 そ の 他 の 資 産	247,962
投資有価証券	4,010
関係会社株式	203,662
関係会社出資金	10,779
長期貸付金	20,567
繰延税金資産	8,651
その他	743
貸倒引当金	△450
資 産 合 計	546,805

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
流 動 負 債	154,146
支払手形	1,215
電子記録債務	8,740
買掛金	46,816
短期借入金	32,727
1年内返済予定の長期借入金	31,180
未払金	21,078
未払費用	1,642
未払法人税	141
前受金	7
預り金	7,846
その他	2,755
固 定 負 債	202,142
長期借入金	182,176
退職給付引当金	11,786
事業構造改善引当金	107
長期未払金	6,618
その他	1,455
負 債 合 計	356,288
(純資産の部)	
株 主 資 本	190,947
資本金	52,277
資本剰余金	80,178
資本準備金	47,953
その他資本剰余金	32,225
利 益 剰 余 金	58,812
利益準備金	125
その他利益剰余金	58,687
固定資産圧縮積立金	88
繰越利益剰余金	58,599
自 己 株 式	△319
評 価 ・ 換 算 差 額 等	△431
その他有価証券評価差額金	△263
繰延ヘッジ損益	△167
純 資 産 合 計	190,517
負 債 及 び 純 資 産 合 計	546,805

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		241,705
売上原価		215,917
売上総利益		25,788
販売費及び一般管理費		23,893
営業利益		1,894
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,503	
その他の	1,995	7,498
営業外費用		
支払利息	2,390	
為替差損	548	
その他の	1,097	4,034
経常利益		5,358
特別利益		
投資有価証券売却益	1,854	
事業譲渡益	486	
その他の	268	2,608
特別損失		
関係会社株式評価損	10,393	
その他の	897	11,290
税引前当期純損失		△3,323
法人税、住民税及び事業税	△1,707	
法人税等調整額	△6,774	△8,481
当期純利益		5,158

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
						固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	52,277	47,953	32,225	80,178	125	106	56,317	56,548	△307	188,696
当 期 変 動 額										
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩						△18	18	－		－
剰 余 金 の 配 当							△2,894	△2,894		△2,894
当 期 純 利 益							5,158	5,158		5,158
自 己 株 式 の 取 得									△13	△13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	－	△18	2,282	2,264	△13	2,251
当 期 末 残 高	52,277	47,953	32,225	80,178	125	88	58,599	58,812	△319	190,947

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	1,028	△234	794	189,490
当 期 変 動 額				
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩				－
剰 余 金 の 配 当				△2,894
当 期 純 利 益				5,158
自 己 株 式 の 取 得				△13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,291	67	△1,225	△1,225
当 期 変 動 額 合 計	△1,291	67	△1,225	1,027
当 期 末 残 高	△263	△167	△431	190,517

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

株式会社UACJ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 矢野 浩一 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 池田 太洋 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社UACJの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社UACJ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

株式会社UACJ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 矢野 浩一 印
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 池田 太洋 印

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社UACJの2019年4月1日から2020年3月31日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第7期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月19日

株式会社UACJ	監査役会	
常勤監査役	長谷川	久 ㊞
常勤監査役	石 原	宣 宏 ㊞
監査役（社外監査役）	浅 野	明 ㊞
監査役（社外監査役）	入 山	幸 ㊞
監査役（社外監査役）	山 崎	博 行 ㊞
監査役（社外監査役）	元 山	義 郎 ㊞

以 上

株式についてのご案内

事業年度

毎年4月1日～翌年3月31日

剰余金の配当基準日

毎年3月31日

(中間配当を行なう場合の配当基準日は毎年9月30日)

定時株主総会

毎年6月

単元株式数

100株

株主名簿管理人

みずほ信託銀行株式会社

東京都中央区八重洲一丁目2番1号

公告方法

電子公告 <https://www.uacj.co.jp/>

(やむを得ない事由により、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。)

地域と共生し発展を目指す社会貢献活動

UACJグループは、事業を通して広く社会に貢献していくだけでなく、未来を担う人材をサポートするさまざまな活動を展開しています。

グローバル企業として、事業を展開する地域などで行っている活動をご紹介します。

「UACJ×ブルックス バスケットボールクリニック」開催

2019年度からスポンサーをしている宇都宮ブルックスと、栃木県小山市の白鷗大学にて「UACJ×ブルックス バスケットボールクリニック」を開催しました。当日は、小山市内の小学生と当社従業員の子ども約100名が参加。ブルックスの山崎選手と喜多川選手が子どもたちに実技指導を行い、地域でのスポーツ振興とバスケットボール界の裾野を広げることに努めました。



「IBSAブラインドサッカーアジア選手権2019」に協賛

「IBSAブラインドサッカーアジア選手権2019」が9/30～10/6の間、タイ・パタヤにて行われ、当社は協賛社として活動を支援しました。試合は1次リーグ総当たり戦、決勝はトーナメント方式で行われ1位中国、2位イランが東京2020パラリンピックへの出場が決定しました（3位の日本は開催国として出場）。



認定NPO法人「ミュージック・シェアリング」に協賛

地域社会の抱える問題を解決するNPO・NGOとの連携が求められる中、当社は、「良き企業市民」として認定NPO法人「ミュージック・シェアリング」に協賛いたしました。当法人は、バイオリニスト五嶋みどり氏が理事長を務め、1992年より「みどり教育財団東京オフィス」として活動を開始。文化・芸術振興と子どもの健全育成を目的とした活動を行い、2002年に特定非営利活動法人ミュージック・シェアリングに組織変更しました。

音楽を通して子どもたちのクリエイティビティを育てるだけでなく、音楽家の社会貢献活動に対する理解を深める場としての側面も持つ音楽プログラムを実施しています。



Photo: T. Greenfield-Sanders

五嶋 みどり(ごとう みどり、1971年10月25日生)
アメリカ合衆国を拠点にする日本のヴァイオリニスト。
国連ピース・メッセンジャー。相愛大学客員教授。

ミュージック・シェアリングホームページ

<http://www.musicsharing.jp/support>



「地球教室」出張授業を開催

出張授業を初めて当社の名古屋製造所で実施しました。近隣の愛知県知多市立旭東小学校の5年生41名が参加。当日は、R&Dセンターの研究員が授業を行いました。また、子どもたちは製造所見学に参加し、ものづくりの現場を体感する機会となりました。本授業の様子は後に朝日新聞愛知県版に掲載されたほか、朝日小学生新聞にも掲載されました。



イシノマキ・ファームとのホップ栽培

東日本大震災の被災地の1つである宮城県石巻市にて、一般社団法人イシノマキ・ファームとビールの原料となるホップの栽培を始めました。同ファームは、大震災で心に傷を受けた若者の就労の場としてスタートし、農業を通じて、農業従事者の高齢化や耕作放棄地増加などの社会問題を改善することで地域へ貢献しています。当社グループは、東北の復興支援の一環として、ホップ栽培を通じてこの取り組みを支援しています。



メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

